

八尾市高安小中学校区 地区防災計画



令和5年（2023年）3月版
高安小中学校区まちづくり協議会
自主防災委員会

目 次

委員長の挨拶	・ ・ ・ ・ ・	2
自主防災委員会 組織図	・ ・ ・ ・ ・	3
高安小中学校区の概要	・ ・ ・ ・ ・	4
高安小中学校区の防災目標	・ ・ ・ ・ ・	5
地区防災計画の対象	・ ・ ・ ・ ・	6
地震対策～H17高安防災マニュアルより～	・ ・ ・ ・ ・	7
風水害・土砂対策～H17高安防災マニュアルより～	・ ・ ・ ・ ・	9
高安小中学校区わたしのタイムライン	・ ・ ・ ・ ・	11
高安地区の避難の考え方	・ ・ ・ ・ ・	13
高安地区の安否確認方法	・ ・ ・ ・ ・	15
高安小中学校区 地区情報	・ ・ ・ ・ ・	17
避難所の開設・運営の方針について	・ ・ ・ ・ ・	39
高安小中学校区指定避難所運営	・ ・ ・ ・ ・	43
防災情報	・ ・ ・ ・ ・	47
今後の課題	・ ・ ・ ・ ・	49
平時の活動	・ ・ ・ ・ ・	50
年間スケジュール	・ ・ ・ ・ ・	裏面

委員長の挨拶

東に高安山を拝し緑豊かな山麓に広がる高安地区。古き歴史文化と風光明媚な自然環境は高安地区の誇りです。この自然に恵まれた我々の生活は豊かさでもあり、世界的な気候の変動や環境破壊とも相まって災害に直面した生活である側面も強まりつつあります。

風水害に目を当てれば平成29年の九州北部豪雨、翌30年の西日本豪雨、令和元年の佐賀豪雨、台風19号による全国的な河川の氾濫、令和2年7月豪雨と毎年のように風水害に襲われる日本列島。高安地区とて例外ではありません。いや危険度が高い地域といっても過言ではありません。さらに阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震を教訓に何時襲ってきても不思議ではない南海トラフ地震や活断層地震にも我々は備えなければなりません。

高齢社会の進捗と災害の危険度の高まりに防災対応が付いていないのが現状です。遅れは取り戻さねばなりません。

そのような現状に地域防災への多角的な取り組みを行うべく高安中学校区まちづくり協議会自主防災委員会は活動しております。

高安の防災基本理念、第一の目的は「住民の命と生活を守る」ことです。コンセプトに高安に根差した災害に強いまちづくり、災害弱者（要配慮者＝高齢者、病人、障害者、子供、妊婦、外国人、外来者）に手厚い高安の防災、自助力の高い高安を掲げております。分散避難の奨励も含め日常の生活から防災意識の啓蒙（学び）と避難所の開設・運営など災害時の対応力も含め、多角的に住民が一体となり地域全体で高めていくことを念頭に活動してまいります。また自然環境破壊、個人情報の問題、縦割り行政問題など社会的な課題に対しても慣例にとらわれず対処することで基本理念に基づき、新たな地域防災の日本のモデルとなるべく継続的に活動していく所存でございます。

全ては地域の皆様のご理解とご支援があつての賜物です。今後のご協力ご支援をお願いしご挨拶とさせていただきます。

高安小中学区まちづくり協議会
自主防災委員会

委員長

竹本芳隆

自主防災委員会 組織図

高安小中学校区まちづくり協議会規約（抜粋）

第6章 高安地区防災計画と自主防災委員会

（防災委員会の設置）

第23条 地区防災計画を率先して策定、推進するために「自主防災委員会」（以下「防災委員会」という。）を設置する。

（防災委員会の組織）

第24条 防災委員会は、委員の任期を最低3年間とし、本会の役員及び各地区より選出された防災担当をもって構成する。

2 防災委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 複数名
- (3) 監事 複数名

3 委員長は、防災委員会の進捗状況を本会役員会に報告しなければならない。

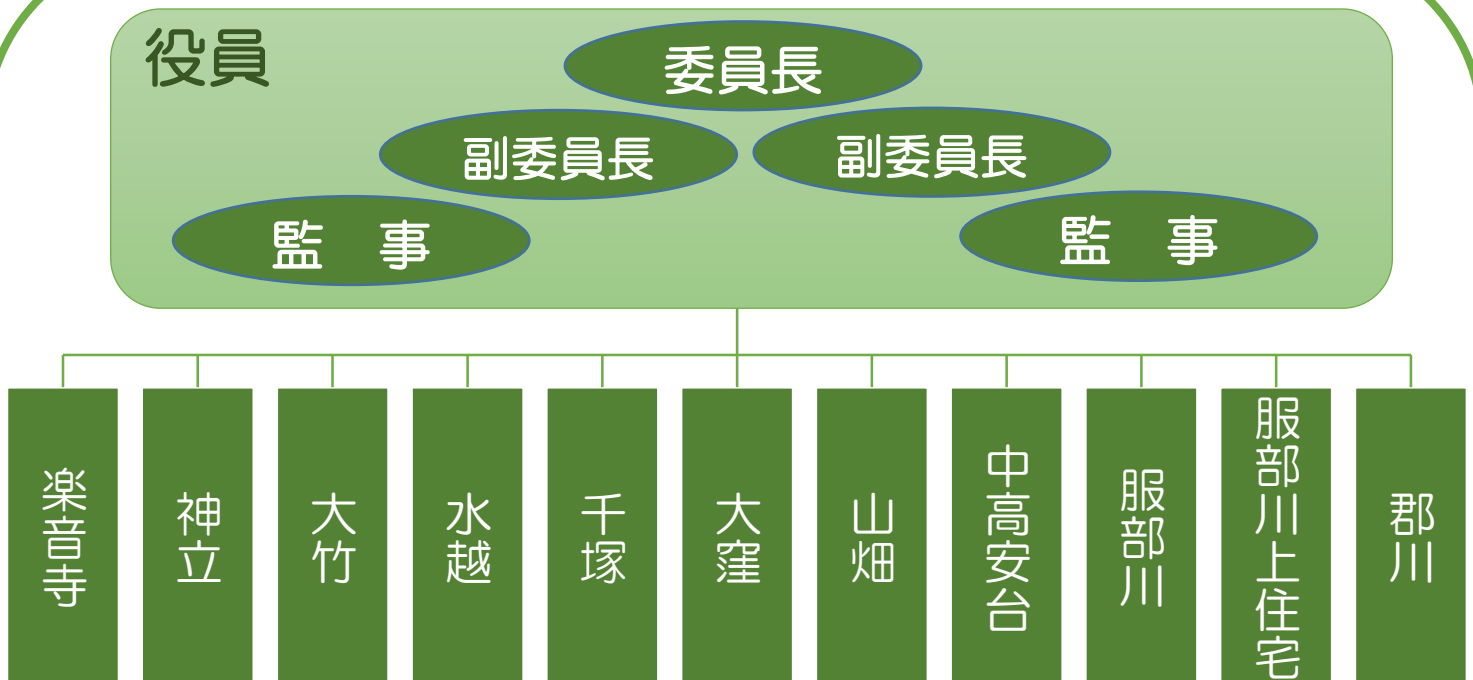
（地区防災計画）

第25条 安全・安心で住みよいまちをめざして、地区防災計画を策定し、八尾市に提案するものとする。

2 防災委員会にて策定した地区防災計画は、総会の承認を得なければならない。

3 災害発生時等、総会の承認を得るいとまがないときは、前項の限りではない。

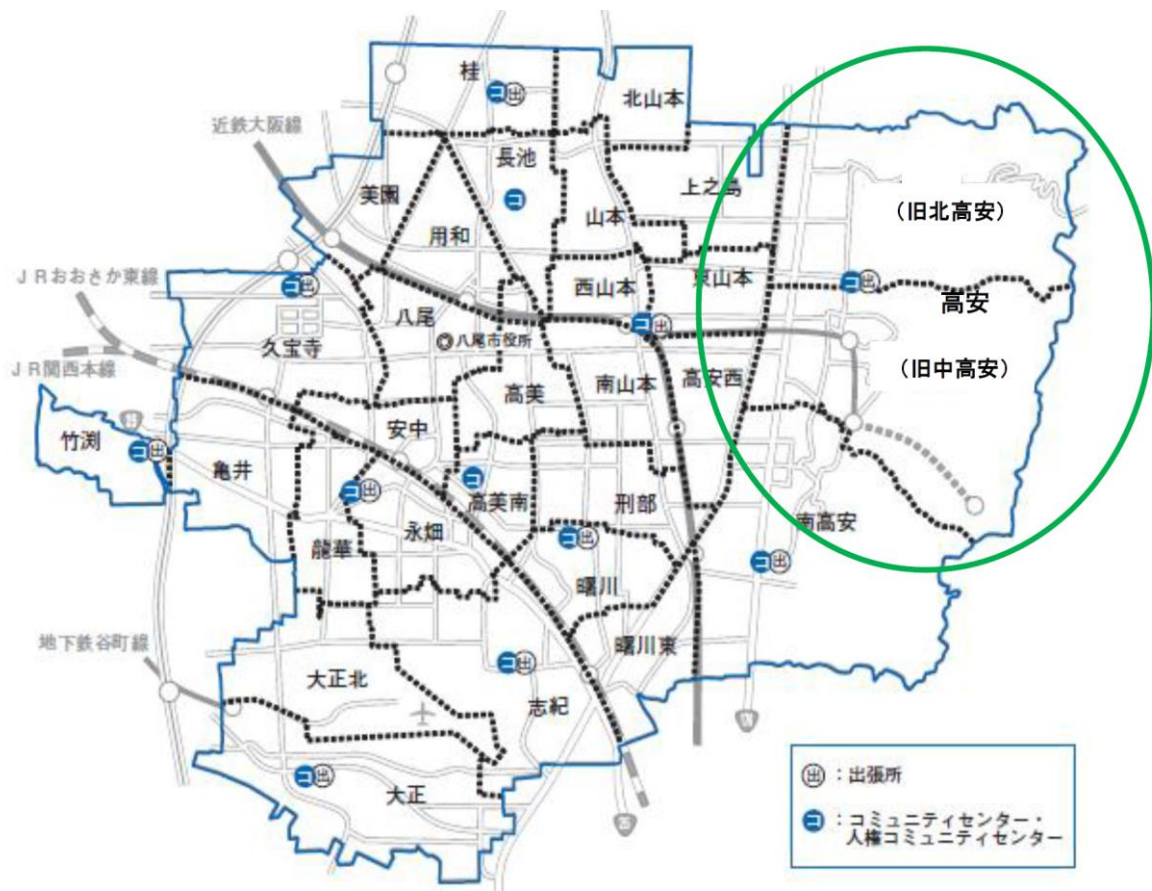
< 自主防災委員会組織図 >



令和4年度
30 名

- ・各地区より防災委員2～3名を選出
- ・緊急時の連絡体制を確認した
- ・緊急連絡網については、委員のみ配布

高安小中学校区の概要



注) 平成28年度より北高安小学校と中高安小学校は高安小学校に統合

高安地区は八尾市の北東部に位置し、校区の北側は東大阪市に隣接し、東側は生駒山系の山々が連なり大阪府と奈良県との境をなしています。西側は大阪の南北をつなぐ主要幹線道路である大阪環状線が通っています。

高安地区には多くの古墳群があり、現在も昔ながらの町並みが色濃く残っており、自然環境に恵まれた歴史ある地域です。その反面、山麓に位置している高安地区には土砂災害が発生する可能性のある危険箇所が多数存在し、古くからのため池も多くあるため、大雨や地震が発生した際には、警戒が必要となります。

また、一般国道（旧）170号に沿って生駒断層が南北方向に通っていることから、生駒断層帯地震が発生した場合には大きな被害が発生することが予測されるため、日ごろから災害に対して準備が必要です。

高安小中学校区の防災目標

高安小中学校区の地域住民の命と生活を守るため、災害発生時に「やるべきこと（コンセプト）」方針として定めた。

- 高安に根差した災害に強いまちづくりを目指す。
- 災害弱者（要配慮者）に手厚い高安の防災を目指す。
- 自助力の高い高安の防災を目指す。



地区防災計画の対象

高安小中学校区の地区防災計画で想定するハザードは「地震」と「風水害」です。

「地震」では、南海トラフ巨大地震の海溝型地震や生駒断層帯地震等の直下型地震に対して、起こり得る被害の想定と、地震発生直後から指定避難所開設までの住民と行政の対応計画について示しています。

「風水害」では、土砂災害やため池・用水路による内水氾濫に対して、起こり得る被害の想定と、氾濫発生を見据えた避難から指定避難所開設までの対応計画について示しています。

対象となるハザードとその基準	地震	震度5強以上
	風水害	台風または大雨等による避難情報発令のおそれがある場合
計画の局面	事前の備え	平時から災害発生のおそれまで
	地震	地震発生直後から、指定避難所の開設まで
	風水害	台風接近約2日前または大雨警報等の発表おそれがあるときから、指定避難所の開設まで
計画の目的	①平時においても災害に備え、自助力を高める。 ②高安小中学校区における地震・風水害の被害想定を周知する。 ③災害発生のおそれまたは、災害の発生から指定避難所へ避難し、指定避難所開設までの流れを把握する。 ④地区ごとの防災に関する取り組みと避難の体制を把握する。	

地震対策

～H17高安防災マニュアルより～

●日本に地震の安全地帯はない！

日本において地震の安全地帯はないといえるでしょう。しかし現状は地震に対する備えを十分にしていると言えるでしょうか？地震対策に着手していない人は今からでも遅くありません。早速、準備を始めましょう。地震対策を進めるにあたって一度に作業をしようとする負担が大きくなるので「今日はタンス、次はテレビ」というように気付いたところから**短時間で簡単にできること**を一つ一つ着実にこなしていくことが重要になります。

地震の揺れと想定される被害（気象庁震度階級表により作成）

震度0	人は揺れを感じない。	
震度1	屋内にいる人の一部がわずかな揺れを感じる。	
震度2	屋内にいる人の多くが揺れを感じる。吊り下がっている電灯等がわずかに揺れる。	
震度3	屋内にいるほとんどの人が揺れを感じ、棚の食器が音を立てることがある。	
震度4	眠っている人のほとんどが目覚まし、部屋の不安定な置物が倒れる。歩行中の人も揺れを感じる	
特に危険	震度5(弱)	家具の移動や食器や本が落ちたり、窓ガラスが割れることがある。
	震度5(強)	タンスなど重い家具や、外では自動販売機が倒れることがある。自動車の運転は困難。
	震度6(弱)	立っていることが難しい。壁のタイルや窓ガラスが壊れ、ドアが開かなくなる。
	震度6(強)	立っていられず、はわないと行動することができない。重い家具のほとんどが倒れ、戸がはずれて飛ぶ。
	震度7	自分の意志で行動できない。大きな地割れや地滑り、山崩れが発生する。

地震対策の最重要ポイントは「**死なない**」「**ケガをしない**」ことです。

- 家具や照明器具をしっかり固定し、転倒や落下を防ぎましょう
- 家屋の耐震化を進め、危険箇所は修理しておきましょう
- ガラスには飛散防止フィルムを貼っておきましょう
- 家の中に地震時の逃げ場となる安全なスペースを確保しておきましょう
- 危険なブロック塀等は早急に修理しましょう



●安全に避難するための心得

こんな時は急いで避難

- 市役所、警察署、消防署、自主防災組織から指示があった時
- 津波、土石流、崖崩れ、地滑り等の恐れがある時
- 建物が倒壊する恐れがある時
- 近隣で火災が発生し、延焼の恐れがある時
- 自宅で火災が発生し、火が天井まで燃え移った時
- 危険物が爆発する恐れのある時

避難の9ポイント

- ①避難前に、もう一度火元を確かめる。
- ②各自が緊急避難カードを身につける。
- ③荷物は最小限度にする。
- ④外出中の家族には連絡メモをとる。
- ⑤避難は徒歩で。車やオートバイは厳禁。
- ⑥高齢者や子供の手はしっかり握る。
- ⑦できるだけ集団で指定された避難場所へ。
- ⑧ヘルメットや頭巾で頭を保護。丈夫な履物で動きやすい服装を。
- ⑨安全な道を選んで避難。狭い道・堀際・川べり等は避ける。

地震発生!その時どうする

最初の大きな揺れは1分間

地震発生

余震に注意

1分

火元・家族の安全確認

3分

誤情報に注意

5分

避難・避難後

10分以降

1.まず、我が身を守る

頭を保護し、丈夫なテーブルや机の下に潜る。揺れの最中や直後に飛び出さないこと。

2.火の始末

危険を伴うので、最初の揺れがおさまるまでは無理をしない。

3.脱出口を確保する

玄関の扉や窓を開け、逃げるための脱出口を確保。

1.火元の確認

コンロ、ストーブ、タバコ等小さな火も見逃さず。火が出たら落着いて初期消火。

2.家族の安全を確保する

落下物や倒れた家具の下敷きになっていないかを確認。

3.厚手のスリッパや靴を履く

ガラスの破片や散乱物から足を守る。手袋や靴下も忘れずに。(津波・山・崖崩れの恐れがある地域ではすぐに避難すること。)

1.隣近所に声をかける

けが人や行方不明者がいないか、隣近所で声を掛け助けあう。

2.近隣での初期消火

大声で知らせ、消化器やバケツリレー。みんなで協力する。

3.倒壊等の危険があれば避難

火が天井まで回ったり、家屋が倒壊する恐れがある場合はすぐに避難。

1.正しい情報を掴む

ラジオやテレビ、市区町村、自主防災組織の情報を聞く。口伝え情報は誤情報の可能性があるので注意する。

2.電話は使わない

緊急連絡電話が優先。できるだけ電話は使用しない。安否の確認は「災害用伝言ダイヤル」や「iモード災害用伝言板」。

3.ガス栓・ブレーカー等の確認

火災等の二次災害を防ぐため、ガス栓をしめ、ブレーカーを落とす。

1.みんなで協力する

避難後は力をあわせて消火・救出・救護活動をする。引き続き災害情報・被害情報の収集に努める。

2.水・食料を確保する

いざという時のために3日分の飲料水と食料を備蓄しておく。

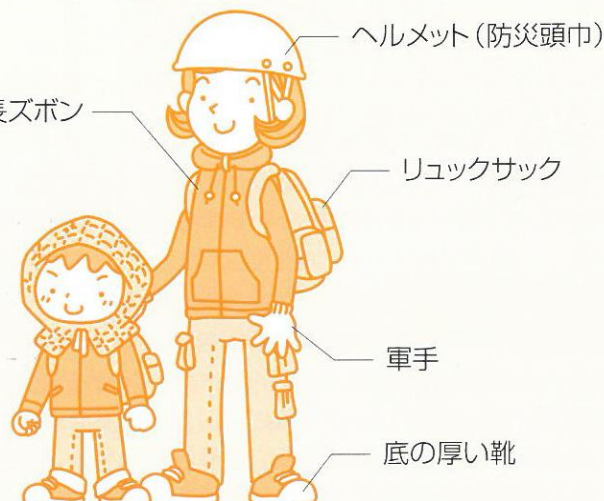
3.壊れた家に入らない

4.引き続き、災害情報・被害情報の収集をする

避難する時はこんな服装で。

- 丈夫で動きやすいものを身につける。
- 避難カードを身につける。
- 長袖・長ズボンを着用。材質は燃えにくいものを。(化繊よりも木綿製品)
- ヘルメット(防災頭巾)をかぶる。
- 非常持出品は両手が使えるようにリュックサックに入れて背負う。
- 軍手(手袋)をはめる。
- 靴は底の厚い履き慣れたものを。

長袖・長ズボン



ヘルメット(防災頭巾)

リュックサック

軍手

底の厚い靴

風水害・土砂対策

～H17高安防災マニュアルより～

情報収集で風水害に備えよう

予知が困難とされる地震と違って台風や豪雨はある程度まで襲来時期や規模を**予測**することができます。しかし突発的な局地的豪雨のように予測の難しいものもあり毎年のように大きな被害が出ていることも事実。油断することなく万全の心構えで対処しましょう。

集中豪雨とは

集中豪雨とは短時間のうちに狭い地域に集中して大量の雨が降ることをいいます。集中豪雨は梅雨の時期や台風シーズンに発生しやすく狭い地域に限定して起こる現象であるため、予測が難しい面もあります。最近では1時間に100mm近い雨が降ることも珍しくなくなっており、洪水や崖崩れ等で大きな被害が出ることもあります。山沿い・河川敷・扇状地・造成地等に住んでいる人は特に警戒が必要となって来ます。



1時間の雨量と降り方 (気象庁による)

1時間の雨量 (mm)	雨の降り方
10以上～20未満	ざーざーと降り、雨音で話声がよく聞こえない。
20以上～30未満	土砂降り。側溝や下水、小さな川が溢れる。
30以上～50未満	バケツをひっくり返したように降り、道路が川のようになる。
50以上～80未満	滝のように降り、土石流が起こりやすい。車の運転は危険。
80以上	雨による大規模な災害発生の危険があり、厳重な警戒が必要。

土砂災害の種類と前ぶれ現象

勾配の急な山やがけの多い高安地域は**がけ崩れ・土石流・地滑り**等の土砂災害が発生しやすい地形的特徴があります。特に危険なのは山沿いの地域となりますが、最近は都市近郊の丘陵地を開発した新興住宅地等でも土砂災害が増える傾向にあるので油断しないようにしましょう。

こんな現象を発見したらすぐに通報!! (各地区長または 八尾市危機管理課)

八尾市危機管理課

住所:〒581-0003 大阪府八尾市本町1丁目1番1号 TEL: 072-924-9870

がけ崩れ



がけ崩れとは地面にしみ込んだ雨水で柔らかくなった土砂が斜面から突然崩れ落ちる現象。一瞬のうちに崩れ落ちるので逃げ遅れ等で被害が大きくなる。

こんな前ぶれにご用心!!

- がけからの水が濁る
- がけに亀裂が入ったり小石が落ちてくる
- がけから音がする

土石流



土石流とは谷や斜面に溜まった土・石・砂等が大雨による水とともに一気に流れ出す現象。スピードが速く破壊力も大きいので広範囲に大きな被害が出る。

こんな前ぶれにご用心!!

- 山鳴りがする
- 雨が続けているのに川の水位が下がる
- 川が濁ったり、流木が下ってくる

地滑り



地滑りとは比較的緩やかな斜面で地中の粘土層等がゆっくりと動き出す現象。一度に広範囲で発生するので住宅や道路、鉄道等に大きな被害が出る。

こんな前ぶれにご用心!!

- 地面にひび割れができる
- 井戸や沢の水が濁る
- がけや斜面から水が吹き出す

非常持出品を準備しよう

一次持出品

一次持出品とは、避難する時最初に持ち出すもの。重過ぎると避難に支障が出るので、できるだけコンパクトで軽量なものを選びましょう。

非常食



カンパンや缶詰のように保存期間が長く火を通さなくても食べられるものが便利。最近は水を注ぐだけで食べられる餅等も市販されている。赤ちゃんがいる場合は粉ミルク等も忘れずに。

飲料水



ペットボトル入りのミネラルウォーターが軽くて便利。スチール缶入りはやや重いが丈夫で保存期間も長いのが利点。

懐中電灯



停電の時や夜間に移動する際の必需品。予備の電池も忘れずに。

携帯ラジオ



正確な情報を得るために必須。小型で軽く、FMとAMの両方聞けるものが望ましい。最近は災害時を想定した非常用ラジオも市販されている。予備の電池も。

救急薬品・常備薬



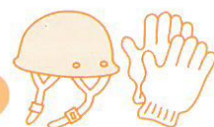
消毒剤、解熱剤、胃腸薬、風邪薬、鎮痛剤、目薬、体温計、絆創膏、ガーゼ、包帯、三角巾、マスク、トゲ抜き等。持病のある人は常備薬も忘れずに。

貴重品



現金（公衆電話用の10円硬貨も）、預金通帳、健康保険証、免許証、印鑑等。住所録のコピーもあると便利。

その他



ヘルメット（防災頭巾）、上着、下着、靴下、ハンカチ、タオル、生理用品、ライター（マッチ）、軍手、紙皿、紙コップ、ナイフ、缶切り、栓抜き、ティッシュ、お絞り（ウェットティッシュ）、ビニールシート等。赤ちゃんがいる場合は紙オムツや哺乳ビン等も。

避難生活が長引く時に便利なもの



鍋（コッヘル）、携帯トイレ、使い捨てカイロ、裁縫セット、雨具、ガムテープ、地図、さらし（包帯、おしめ、手拭い）、ロープ、風呂敷等にも代用できる）、筆記用具、スコップ、文庫本等。子供がいる場合は教科書、ノート、おもちゃ、ゲーム、ぬいぐるみ等も。

チェック表

携帯用飲料水		包帯	
インスタントラーメン		ヘルメット（防災頭巾）	
缶詰め		厚手の手袋	
ビスケット		懐中電灯	
チョコレート		セーター	
印鑑		上着	
預金通帳		下着	
現金		毛布	
ミルク		ラジオ	
紙オムツ		予備電池	
哺乳ビン		マッチ	
傷薬		ロウソク	
胃腸薬		ナイフ	
脱脂綿		缶切り	
絆創膏			

避難カード

住所: _____

氏名: _____

生年月日: _____ 年 _____ 月 _____ 日 性別: _____ 血液型: _____ 型

保護者名: _____

連絡先: _____

勤務先: _____

●緊急連絡先（親戚・知人等）

氏名: _____

電話: _____

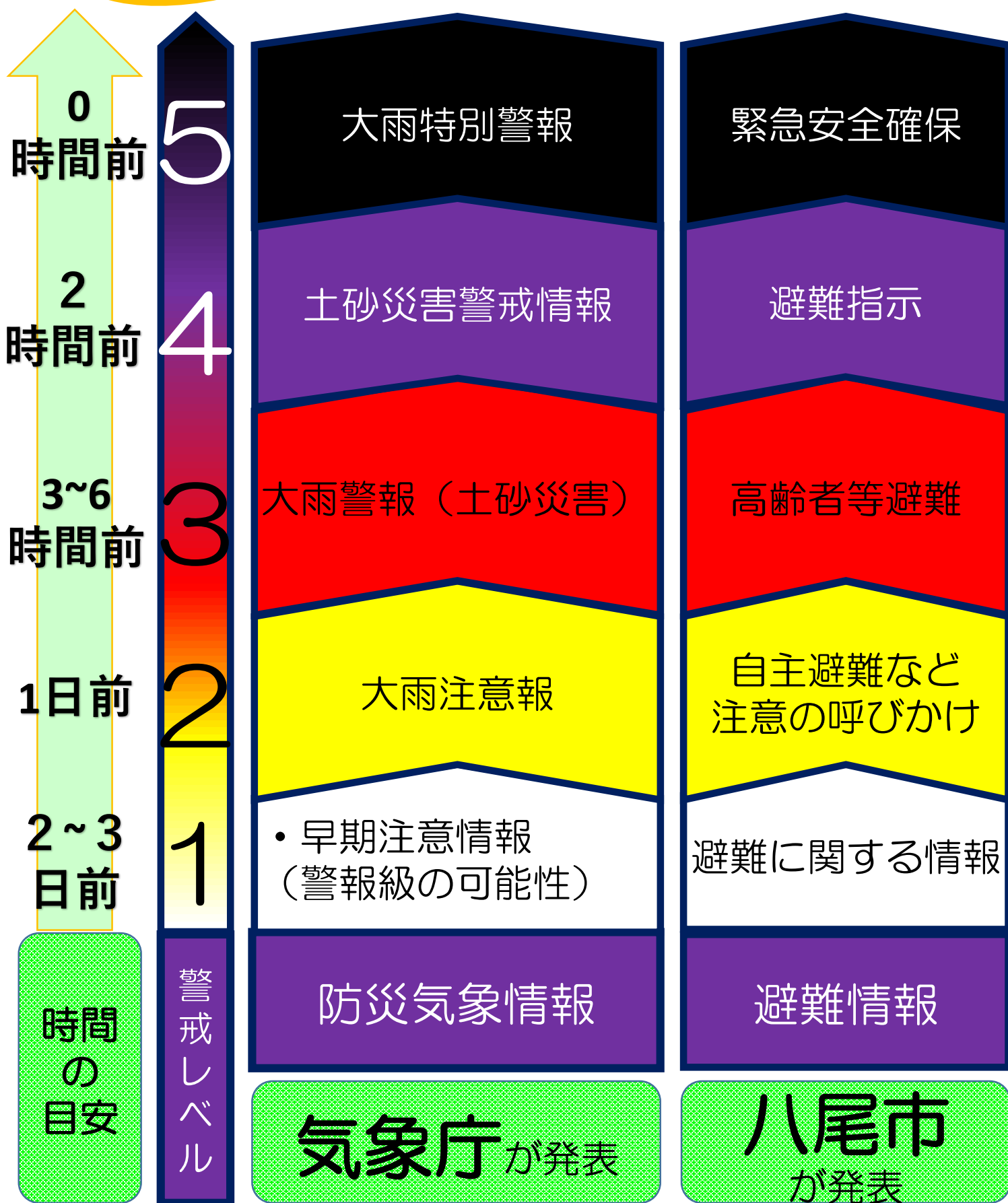
●避難場所

※避難カードはコピーして家族全員が持つようにしましょう。

一時避難所		(家族、近所の申し合わせ場所)
一次避難所		(各地区の指定避難場所)
指定避難所		(指定の小中学校)
家族集合場所		(家族が離れ離れになった時の集合場所)

土砂災害

高安小中学校区



※気象庁が出す警戒レベル相当情報と八尾市が出す避難情報とは、必ずしも一致しません。

わたしのタイムライン



わたしが逃げる場所()

予想される
災害の規模により

体制を決定

災害対策本部

(災害対応)

災害警戒本部

(災害発生のおそれ)

警戒準備本部

(災害発生のおそれ)

警戒配備

(気象警報発表)

配備体制会議

(警報のおそれ)

情報収集

八尾市

命を守る行動を！

土砂災害警戒区域に滞在している場合は、
近くの**丈夫な建物**や、**高いところ**に**必ず避難**

全員の避難完了

土砂災害警戒区域の外へ！ **速やかに避難**

避難誘導

- ・ 避難行動要支援者へ連絡し、避難ができたかを確認

連絡体制確認

- ・ 避難行動要支援者の連絡先、避難先、連絡担当者を確認

情報収集

- ・ ハザードマップの再確認
- ・ 気象情報

地域

(自主防災委員)

避難の開始

- ・ 土砂災害警戒区域の外へ避難（特に避難に時間がかかる方）

避難の検討

- ・ 立ち退き避難の開始
- ・ 避難所への避難準備

情報収集

- ・ ハザードマップの再確認
- ・ 気象情報

わたし

うごき

高安地区の避難の考え方

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ **必ず取組みましょう**

ハザードマップ※で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として※、自宅の外に避難が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル3が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう(日頃から相談しておきましょう)

いいえ

警戒レベル3が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル4が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう(日頃から相談しておきましょう)

いいえ

警戒レベル4が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう

出典：内閣府

高安地区の避難の考え方

高安地区は分散避難を推奨

自宅が危険な場合の避難先は、小学校などの避難所だけではありません。防災マップを確認した上で安全な**親戚・友人宅**に避難する（分散避難）ことも考え、限りあるスペースに、本当に避難所に行く必要のある方を適切に受け入れられるようご協力ください。

地震と風水害の避難の違い

- 地震**発生時は、地区の集合場所に集合し、まわりの人の安否を確認し、必要なら避難する。
- 風水害**時は、高安地区では一時避難場所が土砂災害（特別）警戒区域に入っているところがあり、地区で集合せず、すぐに避難する。

避難所運営は高安小中学校を中心に

高安地区で行う避難所運営は、自主防災委員会が主体となり本部を高安小中学校に設置して行います。

※（旧）中高安小学校も避難所の開設は行います。

！高安地区**全体**の安否確認方法

無事ですタオル

家の中にいる人が無事であれば、家の玄関扉や庭木など外から確認しやすい場所に「無事ですタオルを掲示」する。

「玄関に出すマークを決めておく」
・タオル ・ハンカチ ・手ぬぐい 等

あなたの安否を
情報**発信**！



(防災委員や班長等が) 安否
確認情報を**収集**。
安否確認後、防犯のため
にかけている**タオルを外す**



情報を指定避難所に
持ち寄る



高安地区災害対策
本部に情報連携

無事ですタオルで
あなたの無事を**発信**

掲示できないことで
もしもを**発信**！

無事ですタオルの
掲示を確認

在宅避難の際に、支援を受けるためにもあなたの状況を
周囲に発信するすべを持つのは最も重要な事です。





高安独自の要配慮者に 手厚い安否確認方法

災害時要配慮者とは

災害時要配慮者とは、「必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど災害時や災害のおそれがあるときの一連の行動をとることに支援を要する人々」をいいます。

一般的には、高齢者、障がい者、外国人、妊産婦、乳幼児、難病疾患患者等です。

八尾市が取り組んだこと

八尾市では、市が保有する情報を使って、一定の基準に当てはまる、災害に備えて避難に手助けを要する人（避難行動要支援者）の名簿「同意確認書兼わたしの避難計画」を作成し、地域と行政が情報共有をしながら協力して、避難支援の体制づくりに取り組みました。

高安地区が**独自**に取り組んだこと

災害弱者に手厚い高安の防災をめざす取り組みとして、災害時に支援の手が必要な人の取り残しを無くすために、高安地区では市が実施した同意者リストに載っていない人に対しても、高安地区全域を対象に訪問等を行い、必要な人には手上げの「登録申請書兼わたしの避難計画」を作成に取り組みました。

これを活用して

各地区で

- ・どの組織・団体が、把握しているか
 - ・どの組織・団体が、どのように支援するか
- ➡詳細は各地区のページで

楽音寺 地区情報

地区の特徴

- 土砂災害特別警戒区域がある
- 坂道が多い
- 狭い道路が有る
- 総池が地区の上に有る

地区の支援体制

- 自治会の自主防災組織を活用

地区独自の課題

- 移動手段の確保
- 独居高齢者が多い

避難経路

【一時避難場所】

(万代駐車場、楽音寺会館と裏の公園)

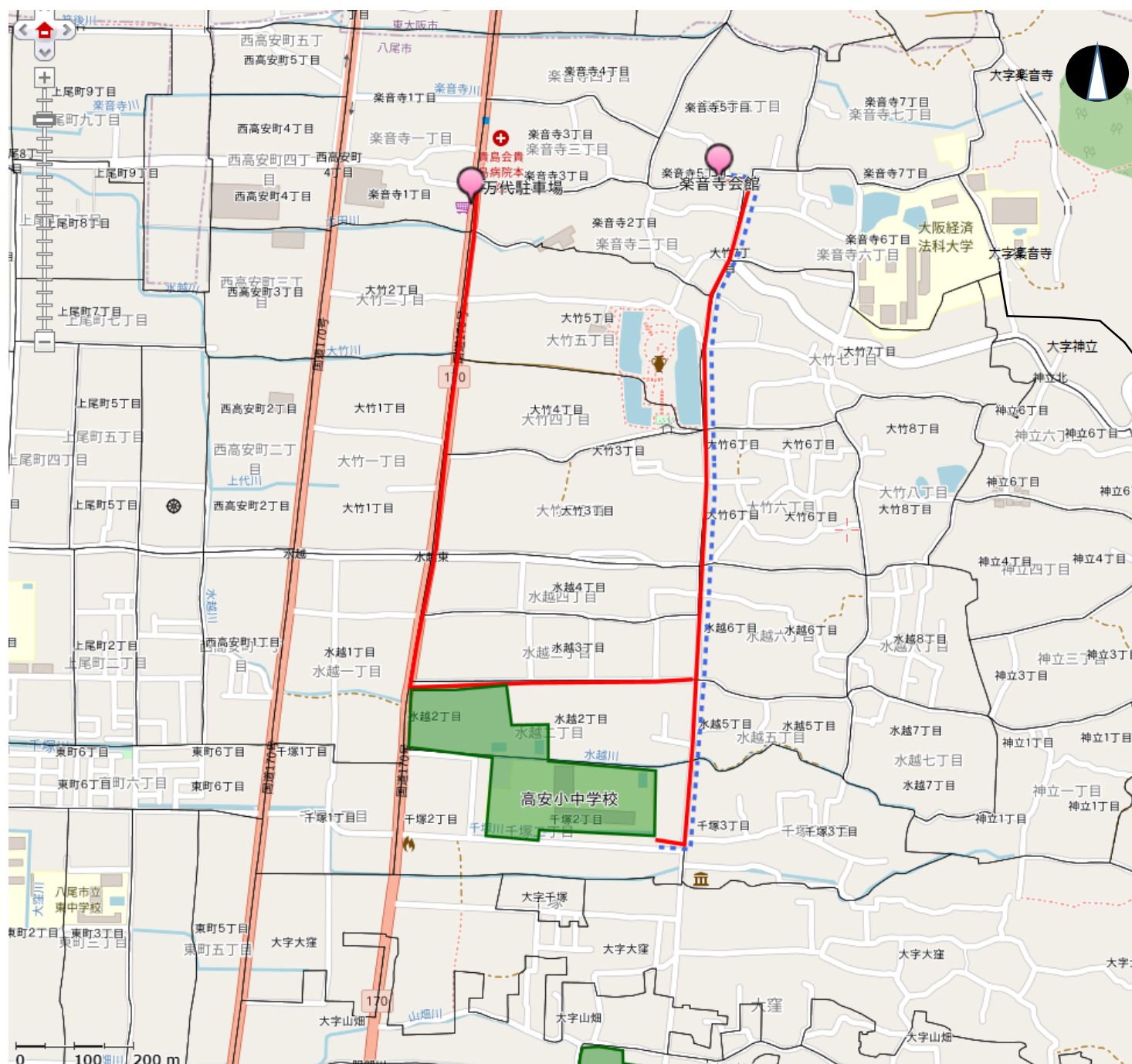


【指定避難所】

(高安小中学校)

凡例

- 地震避難ルート
- 風水害避難ルート
- 一時避難場所
- 指定避難所



神立 地区情報

地区の特徴

- 坂道が多い
- 山が近い

地区の支援体制

- 避難の備え 備蓄(避難グッズ等)がある

地区の課題

- 避難先(住宅避難以外で)を決めていない

避難経路

【一時避難場所】

(神立会館)

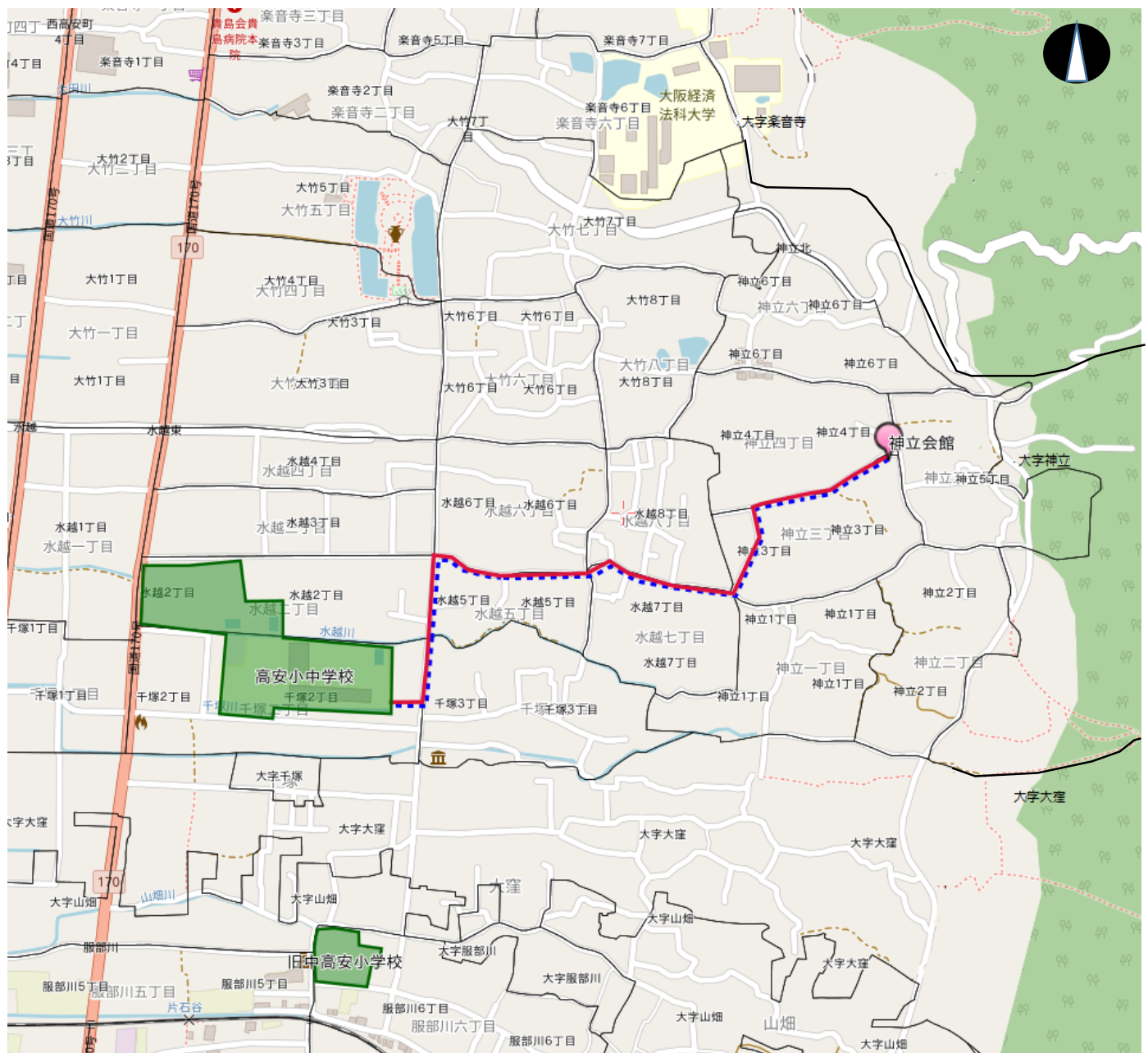


【指定避難所】

(高安小中学校)

凡例

- 地震避難ルート
- 風水害避難ルート
- 一時避難場所
- 指定避難所



大竹 地区情報

地区の特徴

- 土石流危険地域が一部含まれている
- 山手側にため池が多い
- 道幅の狭い道路が多い
- 障がいをお持ちの方、独居・高齢の予備軍が多い方である

地区の支援体制

- 自主防災組織の立上げに伴い、各組で安否確認等の連絡体制を構築できるようにする
- 要支援者リスト情報を自治会防災委員(区長を含む)、民生児童委員とで共有し、発災時には地域担当が安否確認を行うこととする
- 自主防災委員会の役員が委員からの情報を集約し、高安自主防災委員会に報告を入れることとする

地区の課題

- 避難の備えの備品(避難グッズ等)は市からの提供物資のみで満足する量はない
〈水・非常食・ヘルメット・パーティション・簡易トイレ・バット他〉
- 要支援者リスト(白・青色用紙)情報の調査表の作成と親族・知人宅等への避難後の連絡体制の確立
- 福祉車両の通れない道路が少しある

避難経路

【一時避難場所】

(大竹会館、大竹公園)

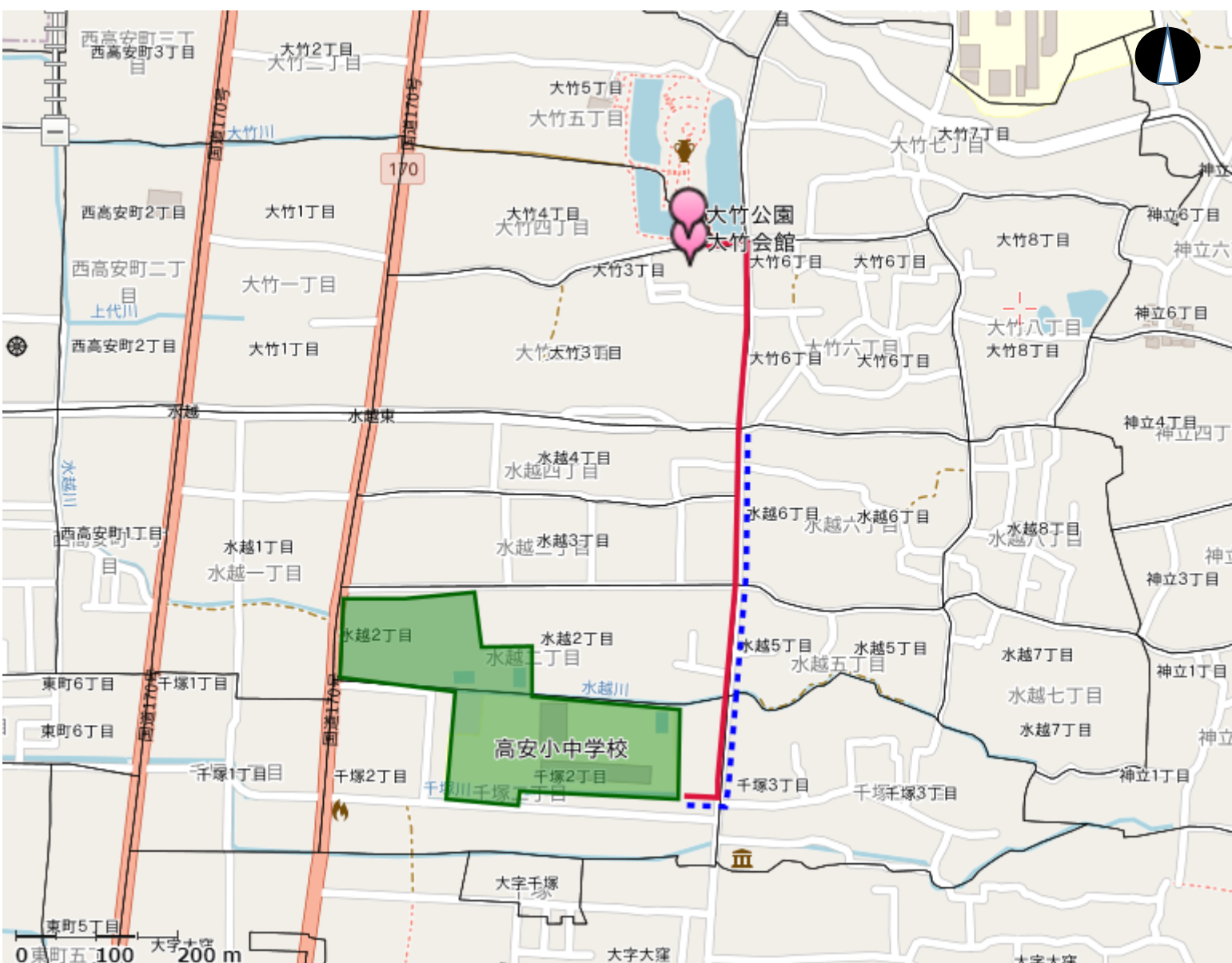


【指定避難所】

(高安小中学校)

凡例

- 地震避難ルート
- 風水害避難ルート
- 一時避難場所
- 指定避難所



水越 地区情報

地区の特徴

- 土砂災害特別区域がある
- 道幅の狭い道路が多い
- ため池が多い
- 高齢者との同居家族が多い

地区の支援体制

- 各組で班分けをし、班で声掛けする
- 隣組で連絡を取り合い協力する体制を構築する為、防災委員、隣組組長等による地区自主防災組織を作り、体制づくりに現在検討中であります

地区の課題

- 坂道が多く、道幅も狭く、車イス等での避難が困難で移動手段の確保が難しい
- 高齢者が多く、隣組等での協力体制が取れない
- 隣組組織の協力体制がまだ確立されていない

避難経路

【一時避難場所】

(水越会館、水越公園)



【指定避難所】

(高安小中学校)

凡例

- 地震避難ルート
- 風水害避難ルート
- 一時避難場所
- 指定避難所



千塚 地区情報

地区の特徴

- 東西に長く南北に短い地区で避難経路となる道路本数が限られている
- 東部山手側は会館も含め土石流危険地区内であり、また、道路が狭隘である
- 氾濫被害を発生させるおそれのある溜池が隣接地区分も含め複数存在する
- 戸数は比較的少ないが町会加入率は高い
- 独居の高齢者が一定数おられる
- 地区内に学校(指定避難所)、出張所(コミセン)、郵便局、消防署等公共施設が多い

地区の支援体制

- 要支援者リスト情報は民生児童委員、防災担当者と共有している
- 被害情報は防災組織図により状況に応じて区長から関係機関に連絡する
- 会館に軽食、飲料水(まち協事業)を備蓄
- 会館に防災活動用資機材(八尾市支給)を保管

地区の課題

- 要支援者リストに基づく支援や被害情報の伝達等についての具体的な手順・方法は検討中である
- 避難先(在宅避難以外で)を決めていない
- 避難の備え 備蓄(避難グッズ等)がない
- 住民は会館で保有している防災用資機材の利用知識がない
- 高安小中学校(避難所)の備蓄品について数量・配布基準がわからない

避難経路

【一時避難場所】

(住居に隣接した農地、通行の少ない道路)



【指定避難所】

(高安小中学校)

凡例

- 地震避難ルート
- 風水害避難ルート
- 一時避難場所
- 指定避難所



大窪 地区情報

地区の特徴

- 土砂災害区域がある
- 坂道が多い
- 高齢者が多い

地区の支援体制

- わたしの避難計画を活用する
- 隣組で連絡を取り協力する
- 発災時の被災情報の報告は組長→区長→出張所

地区の課題

- 坂道が多く、移動手段の確保が難しい
- 道幅の狭い所がある

避難経路

【一時避難場所】

(大窪会館、大窪公園)

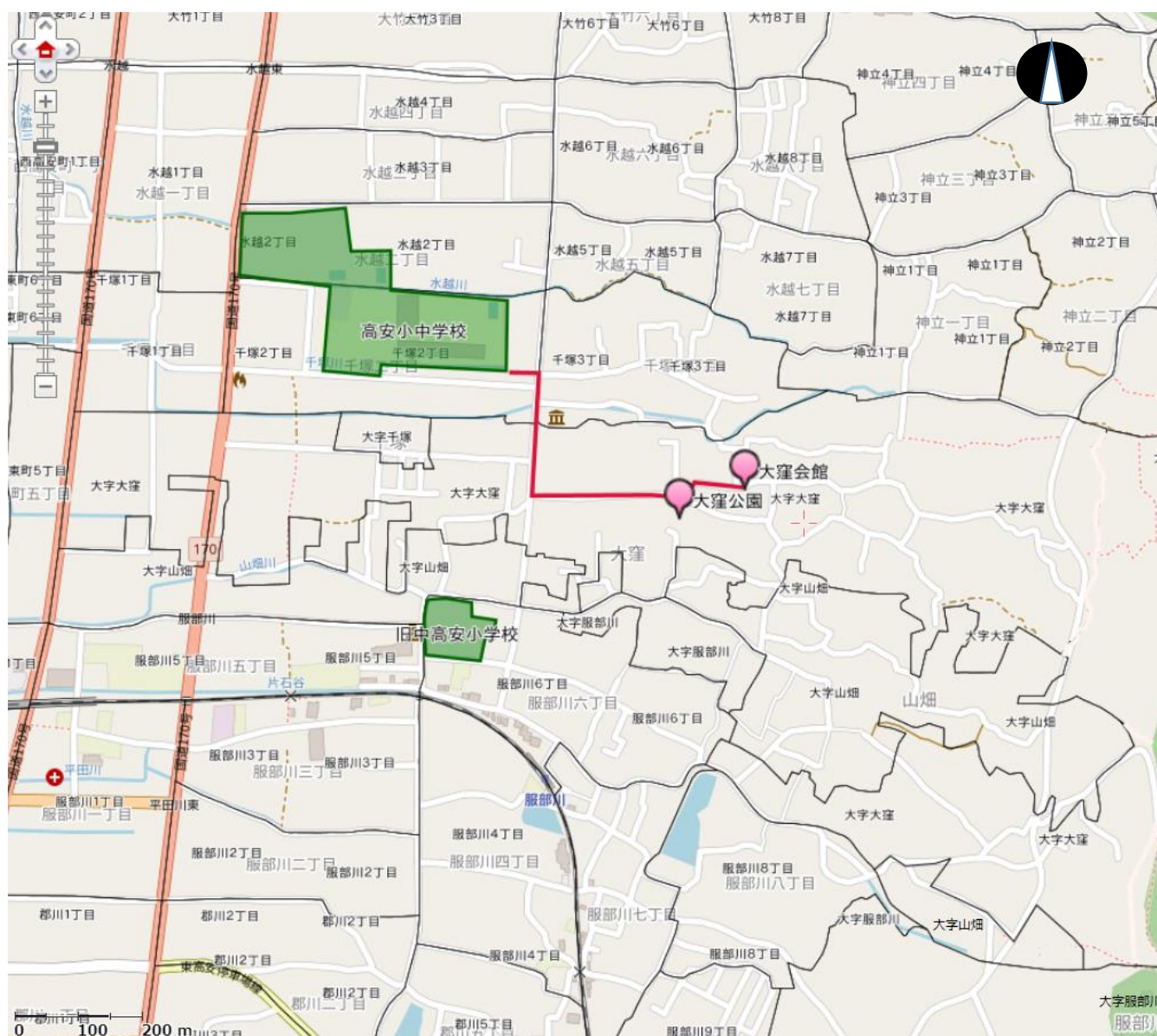


【指定避難所】

(高安小中学校)

凡例

- 地震避難ルート
- 風水害避難ルート
- 一時避難場所
- 指定避難所



山畑 地区情報

地区の特徴

- 山畑地区は服部川側・大窪側両方川に挟まれており、途中から暗渠になって、その場所で詰まり過去に溢れ被害が発生しております
- 暗渠から上は川幅が狭く浅い所で水が溢れ通行不能になる
- 川が急でカーブが多くてそこでも溢れる
- 暗渠から下は両方本通で溢れた場合本通に水が流れこむため避難経路は地区の中通の狭い道が避難経路になり、高安小中学校へ行く場合本通を横断する経路となる為、場合により旧中高安小学校へ避難することもあります

地区の支援体制

- 山畑区では16組あり4班に分け4人のリーダー15人の副リーダーを中心に各組3～4人の防災委員を設置、組ごとに3～5人のグループで避難場所に集合安否確認後決められた避難経路で避難所に避難する
- 要支援者についてはアンケートを山畑全戸配布し避難状況・グループごとの集合場所・避難経路・住居の危険度を再確認し要配慮者・避難出来るのが不安な方の住民リストを作成、組ごとに防災委員と組長で訪問できる体制を作っているが、コロナウイルスで緊急事態宣言のため落ち着くまで待機中

地区の課題

- アンケートで高安以外に避難場所を聞くと、270世帯の内75世帯が避難できると回答、人数で230人ぐらいで、山畑800の内6割以上の方が避難所に来ると収容人数が足りない
- 土砂災害の時の集合場所の安否確認は逃げ遅れの人が出る可能性があり、高台の集合場所も少なく課題である。
- 要支援者の家族で避難すると答えた方、留守の場合も要支援者を避難させる方法を検討しておく
- 避難経路が川の氾濫で避難出来ない状況も考えておく

避難経路

【一時避難場所】

(山畑会館および旧中高安小体育館、
高安小中学校)

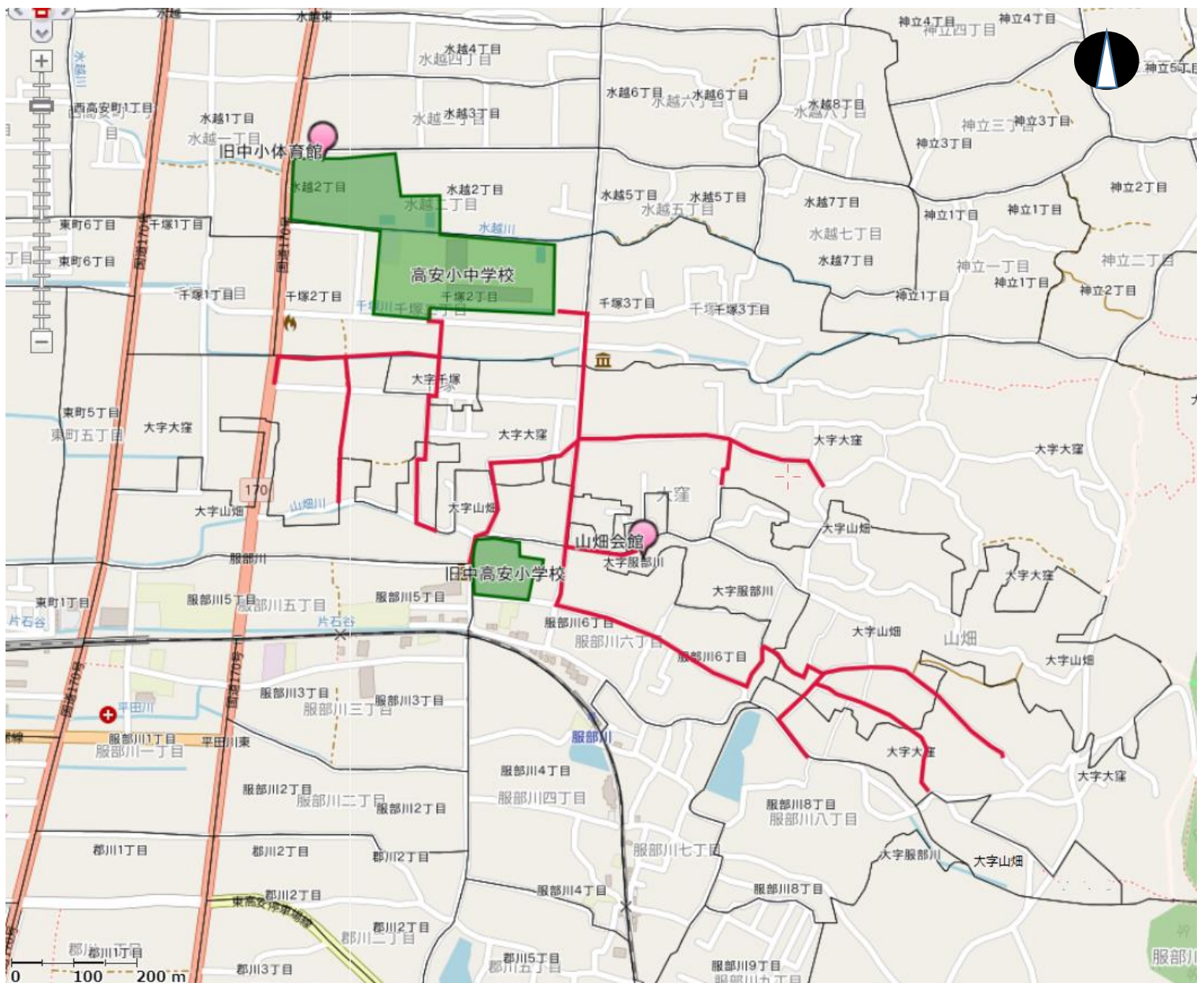


【指定避難所】

(高安小中学校)

凡例

- 地震避難ルート
- 風水害避難ルート
- 一時避難場所
- 指定避難所



中高安台 地区情報

地区の特徴

- 土砂災害が起きにくい地区
- 障がい者、高齢者、独居老人が多い

地区の支援体制

- 三役及び組長・副組長で班分けをし、班で声掛けする
- 隣組で連絡を取り合い、協力する体制を構築中です
- 住民は初期避難として、中高安会館に避難し、状況に応じて本部に避難を見極める

地区の課題

- 独居老人が多く隣組での活動に不安が有る

避難経路

【一時避難場所】

(中高安台会館)

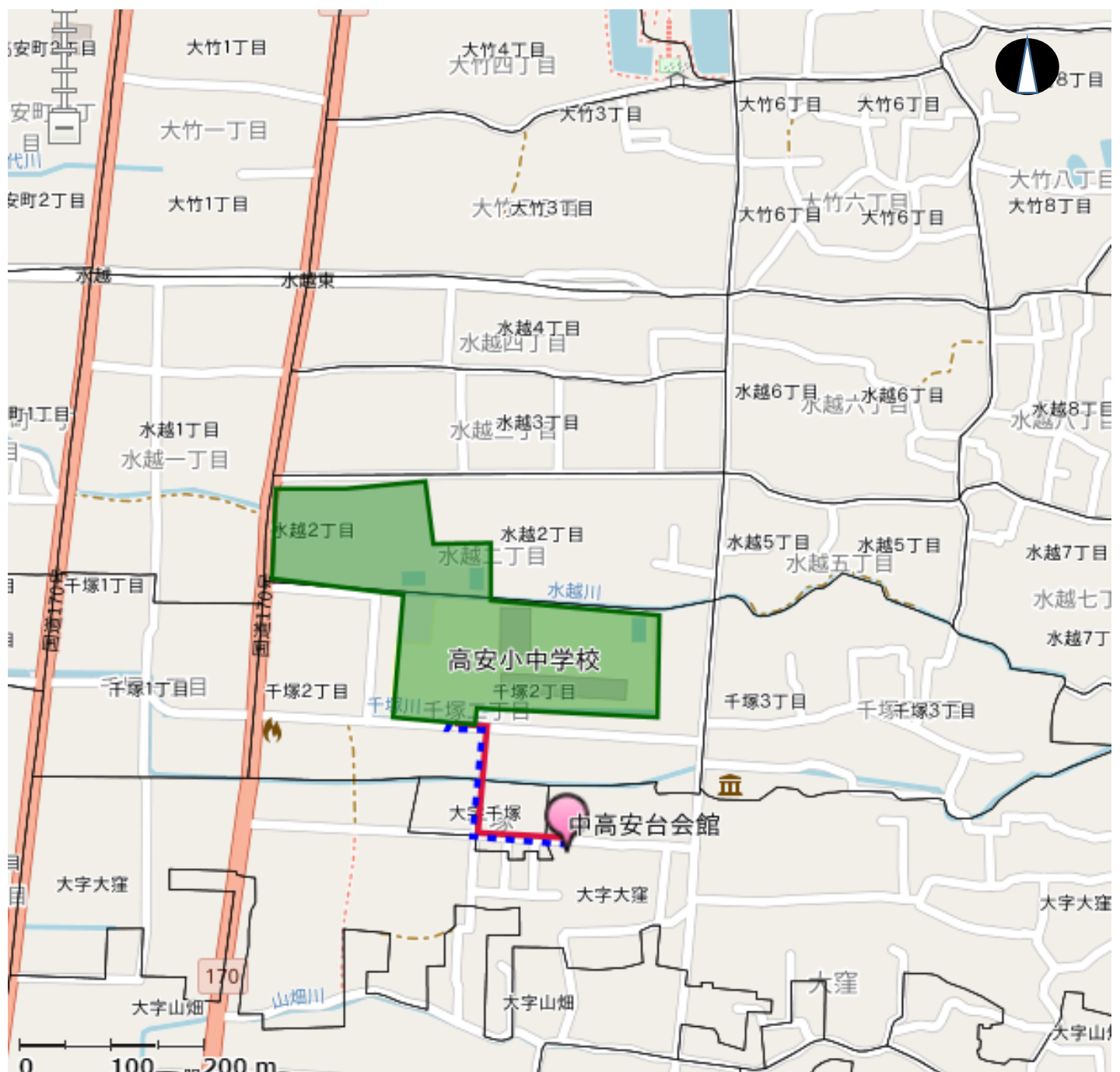


【指定避難所】

(高安小中学校)

凡例

- 地震避難ルート
- 風水害避難ルート
- 一時避難場所
- 指定避難所



服部川 地区情報

地区の特徴

- 大きいため池がある
- 上地区は道幅が狭く、岩垣が多い
- 用水路が多い
- 高齢者、独居者が多い
- 町の行事も含まれる

地区の支援体制

- 各隣組の組長を中心に連絡を取り合う
- 近所に隣組以外の要支援者がいる場合も支援する
- 組長、防災委員から区長へ連絡
- 地区で16人の役員がいて班内に該当する支援者に手助け出来る体制があり区長 副区長 防災委員 消防とも連絡を、取りあり支援する

地区の課題

- 道幅が狭く、福祉車両が通りにくい
- ため池の決壊、岩垣の崩れが心配される
- 大雨が降ると決まった場所で水があふれる
- 避難グッズがない

避難経路

【一時避難場所】

(服部川公民館、旧中高安小学校)

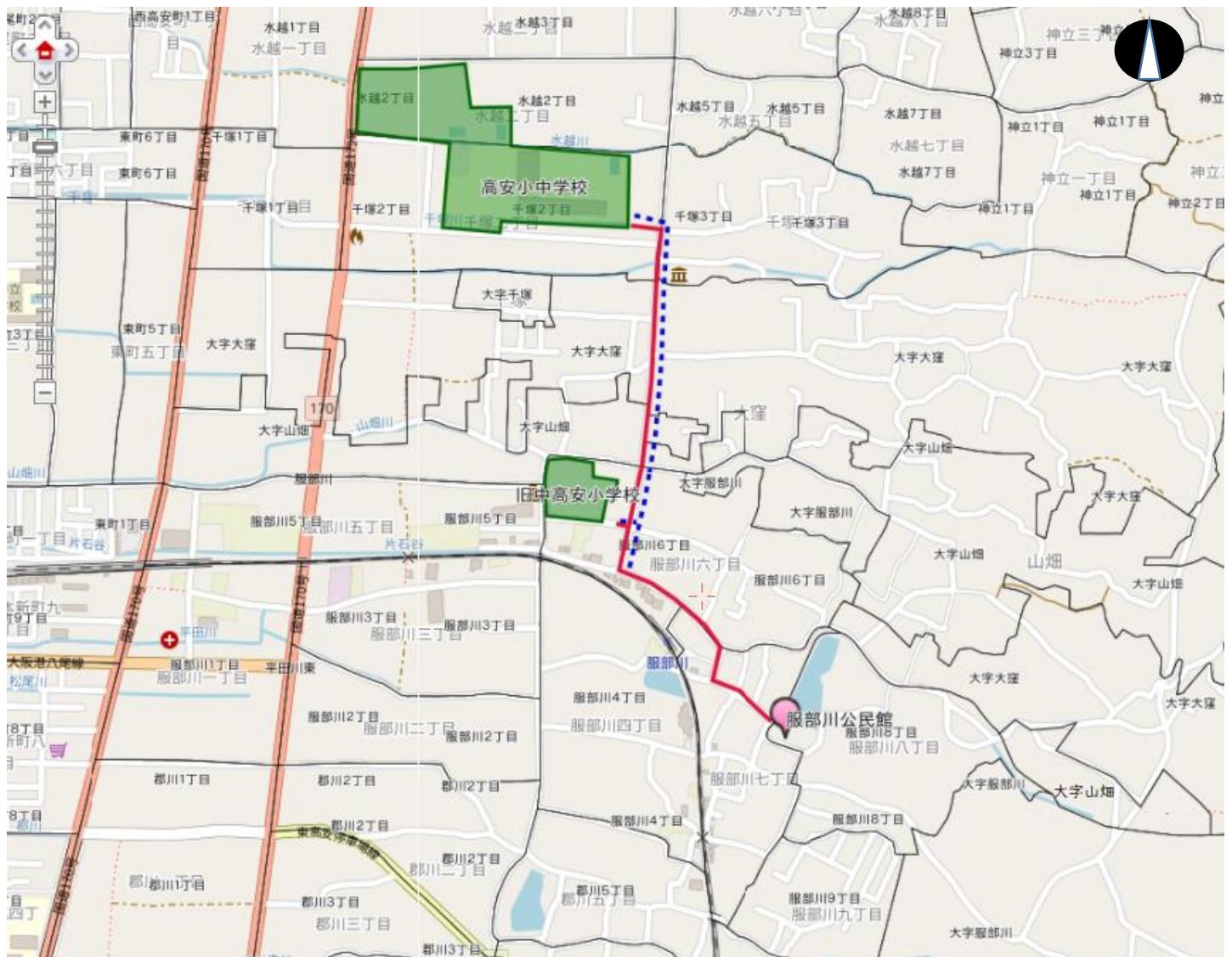


【指定避難所】

(高安小中学校)

凡例

- — — 地震避難ルート
- — — 風水害避難ルート
- 一時避難場所
- 指定避難所



服部川上住宅 地区情報

地区の特徴

- 土石流危険区域内
- 坂道が多く、道幅が狭い
- 車道のう回路がない(住宅地内からの避難道)
- 町会の大半が高齢者
- 独居の方が多い
- 岩垣が多い

地区の支援体制

- 各班で、班長さんが声かけ(避難時の時は各班長さんに連絡)
- 市よりの要支援者リスト者は役員がフォロー(現在)

地区の課題

- 避難所までの距離と高齢者多数の為、車移動が主になるが避難道が1本しかなくう回路が必要
- 高齢者（独居が多い）が多く協力体制が取れない

避難経路

【一時避難場所】

()

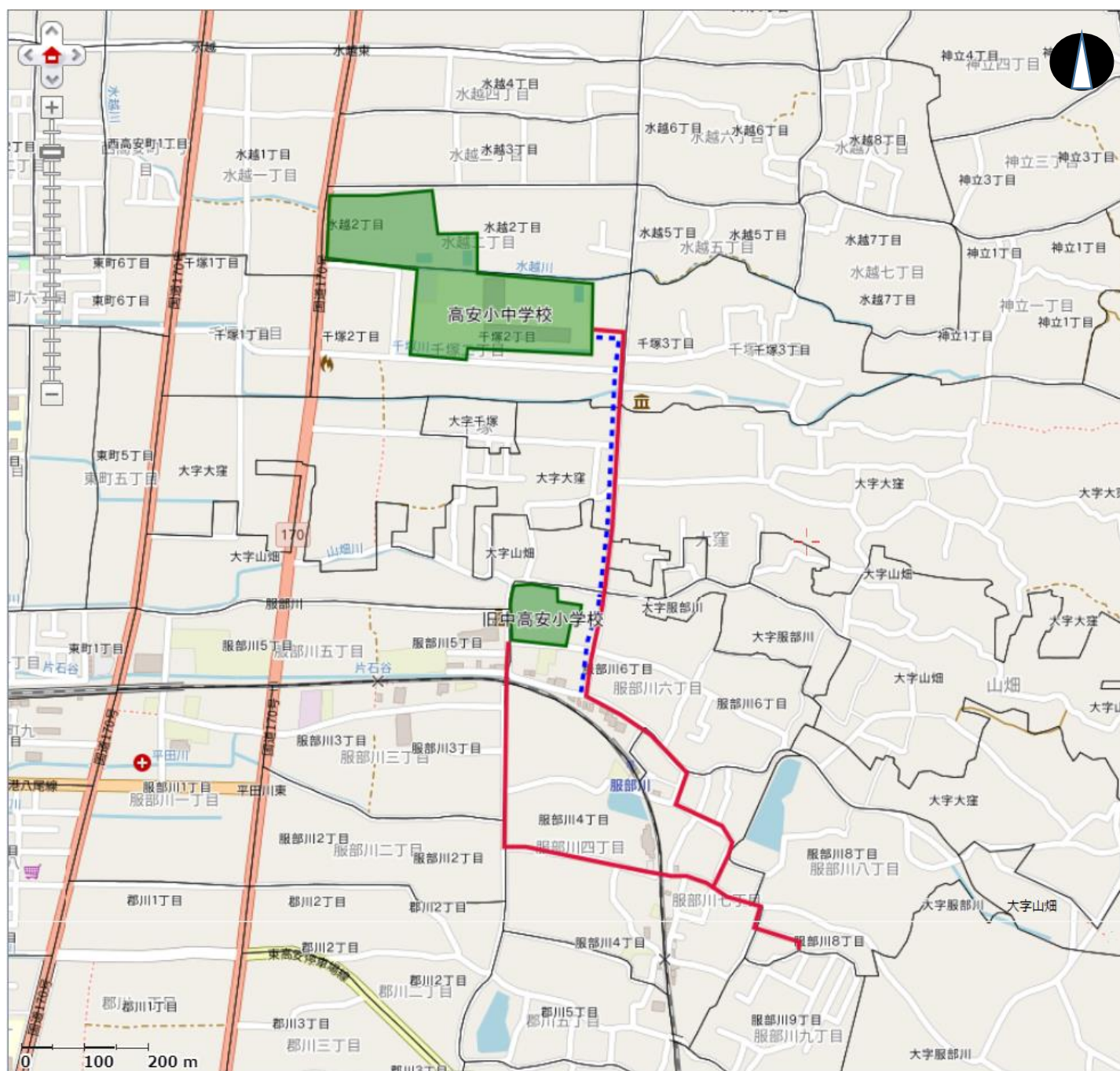


【指定避難所】

(高安小中学校)

凡例

- 地震避難ルート
- 風水害避難ルート
- 一時避難場所
- 指定避難所



郡川 地区情報

地区の特徴

- 大雨、地震時の土砂災害/大雨時の浸水被害の危険性がある
- 地区会を中心に、各隣組単位での交流・情報共有・サポートが出来る体制がある
- 地区会にて防災対応連絡体制（地区4役・防災委員、他の地区役員・各隣組の組長）を作成している

地区の支援体制

- 地区会、民生委員を中心に支援に必要な住民のリストアップをし、対応する担当役員を決めている

地区の課題

- 近鉄信貴山線の山側(東側)での土砂災害時に避難が困難となる可能性がある

避難経路

【一時避難場所】

(郡川会館、御旅所、コーナン駐車場)

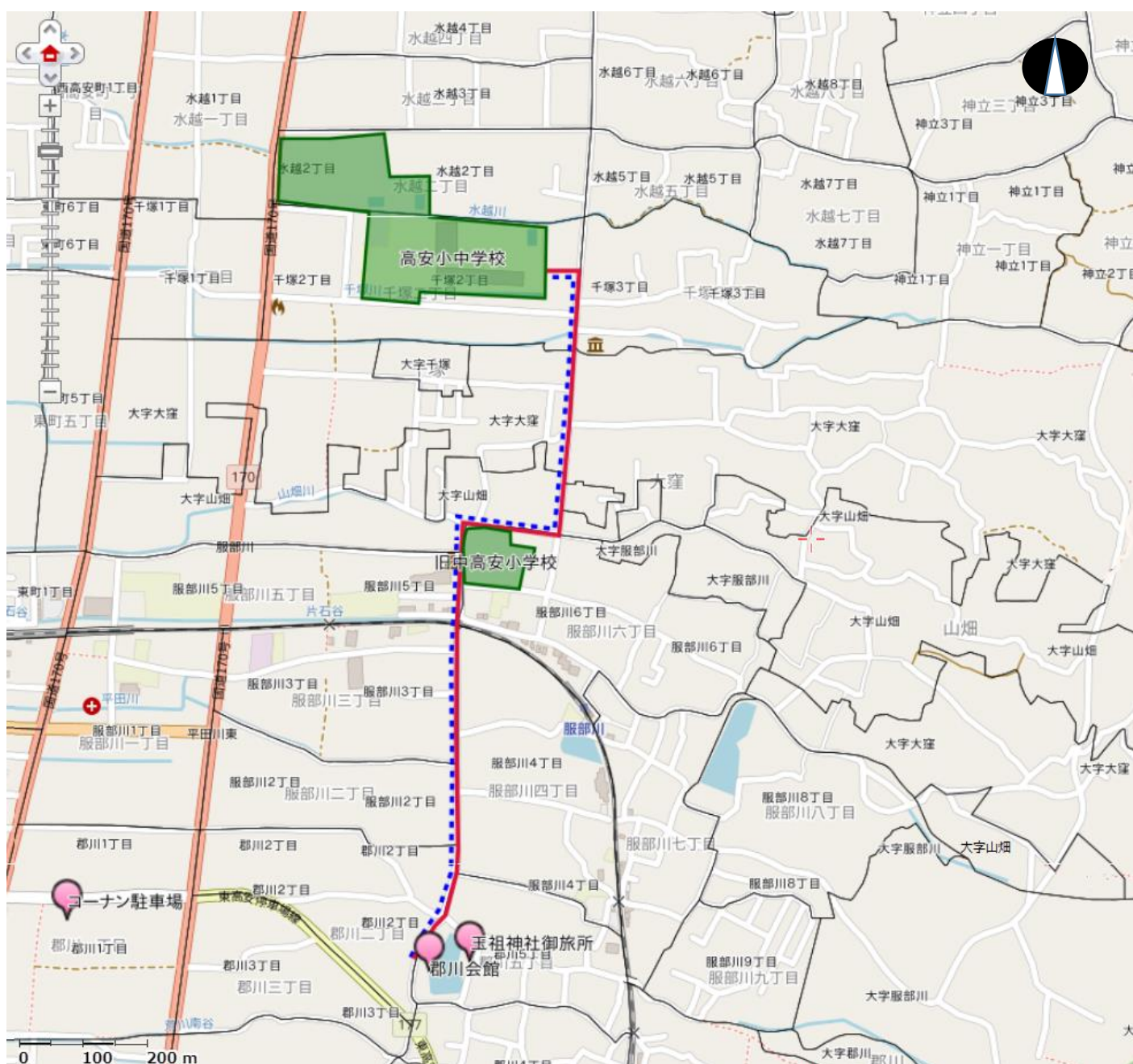


【指定避難所】

(高安小中学校)

凡例

- 地震避難ルート
- 風水害避難ルート
- 一時避難場所
- 指定避難所



避難所の開設・運営の方針について

避難所開設・運営の基本方針

～いのちを守り、希望を見出す拠点となるよう、次のような避難所づくりを目指しましょう～

★避難所は住民の自治による開設・運営を目指します。

○避難所は、在宅避難者の支援も含め、地域コミュニティの場となります。発災直後には、住民自治による迅速な取組が重要となることから、避難所は原則として、住民の自主運営とします。自分たちで運営していく場所として取り組みましょう。行政は情報統括や必要なニーズに対する支援（物資調達など）を行います。

★避難所は被災者が暮らす場所だけでなく、地域の支援拠点としての役割を担う場所となるよう在宅避難者にも配慮した拠点づくりに取り組みます。

○これまでの災害事例から、避難所生活の長期化は避けられないほどの大規模な災害が発生すると考えられています。避難所ではコミュニティの単位を基本とする考え方で運営しますが、避難所生活をしている人だけでなく、在宅避難をしている人に対しても、等しく物資の供給、情報の共有などを行い、地域に住む全ての人にとっての生活再建の拠点としての場所となるような拠点作りに取り組みます。

★要配慮者にも優しい避難所づくり、男女共同参画の視点に配慮した避難所づくりに取り組みます。

○避難所で生活する誰もが配慮し合い、みんなの“いのち”を大切に、関連死を予防します。要配慮者優先の意識を共有し、避難所内のレイアウトやトイレの使用を考え、避難所運営を行います。運営委員会に女性も参加することなど、男女共同参画の視点に配慮した避難所運営を行います。

いのちと暮らしを守る視点を共有し、困難を乗り越えていこう。



避難所の開設・運営の方針について

★ 3日間は地域で助け合う！行政は体制が整い次第、支援に！

○これまでの災害事例から、大規模災害の発生直後における、救出・救護や避難所開設・運営は、住民自治による迅速な取組が重要となります。行政は、職員の被災、行政機能の低下や人命救助等の応急措置の実施などにより、3日間は地域に入ることが難しい状況もありますが、体制が整い次第、支援に入ります。

★ 『3・3・3の原則』

○災害発生から避難生活期に至るまでの時間経過と対応の目安を「3・3・3の原則」として、示しています。

～3分	30分	3時間	3日間	3週間～
自身・家族の身の安全を確保	救助体制の確保、「地域の集合場所」に集まる！ 安否確認、救出・救護 ※風水害時は集合せず、土砂災害警戒区域からいち早く離れる。	安全を確保した上で、助けを必要とする人の発見・救出	町会全員の安否確認と安全な避難を行う 避難所運営委員会の立ち上げ及びルールの設定	（地震の場合）避難生活の安定へ（避難所統廃合の検討など）

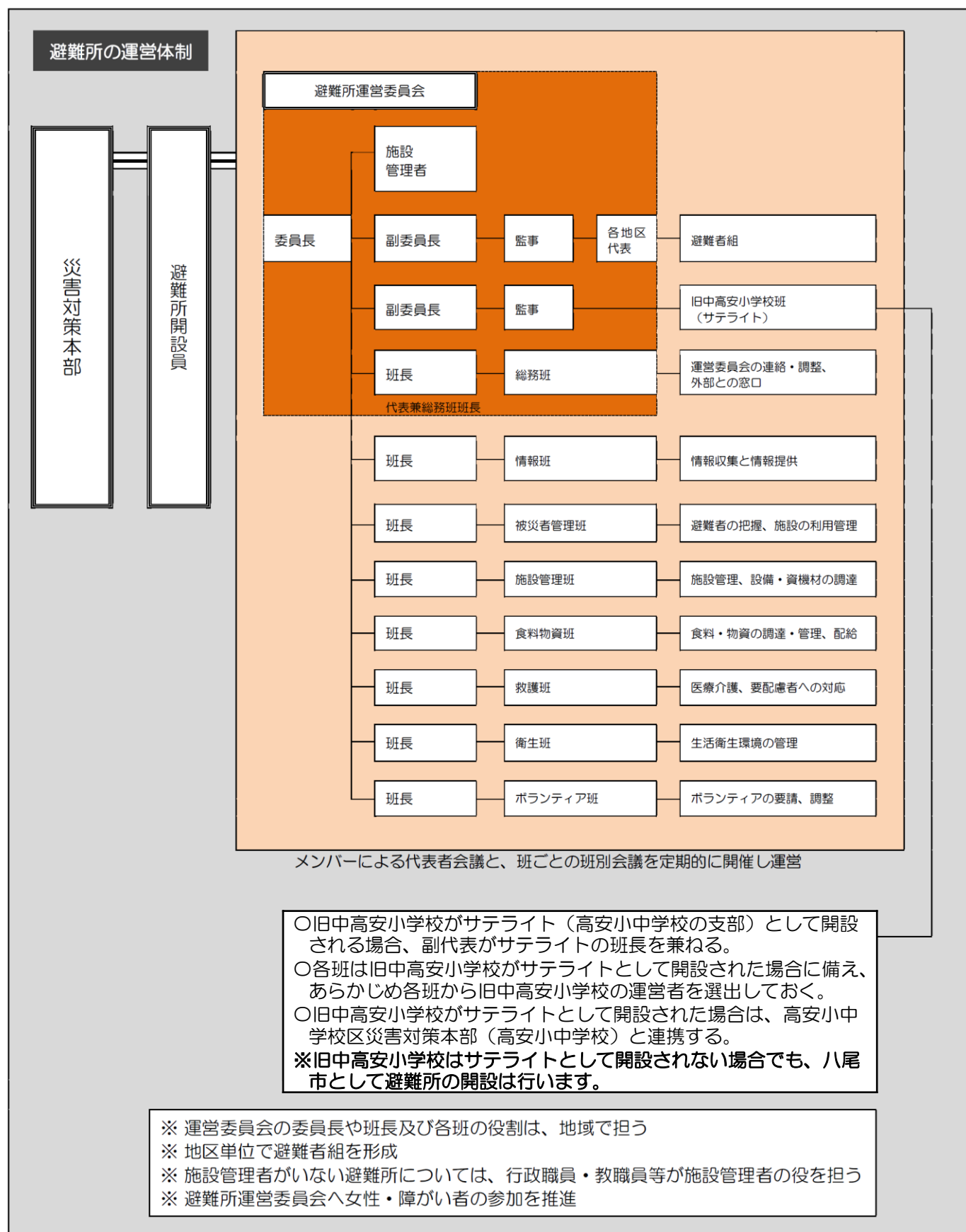
災害時要配慮者とは

○避難所生活において配慮や支援が必要な高齢者、障がいのある方、外国人、妊産婦、乳幼児などを指します。

※ 災害時には、誰もが要配慮者になる可能性があります。

高安小中学校区災害対策本部

避難所運営体制



高安小中学校指定避難所運営

開設の手順



防災委員の動き

地震 震度5強以上で自動開設

風水害 市からの連絡により開設

鍵の担当者

避難所 到着

- 自分や家族の安全確保し避難所へ
- 校門の解錠

避難所 安全確認

- 敷地内の安全確認
- 建物の安全確認

開設

- 体育館を解錠する
- レイアウトづくり、受付の設置

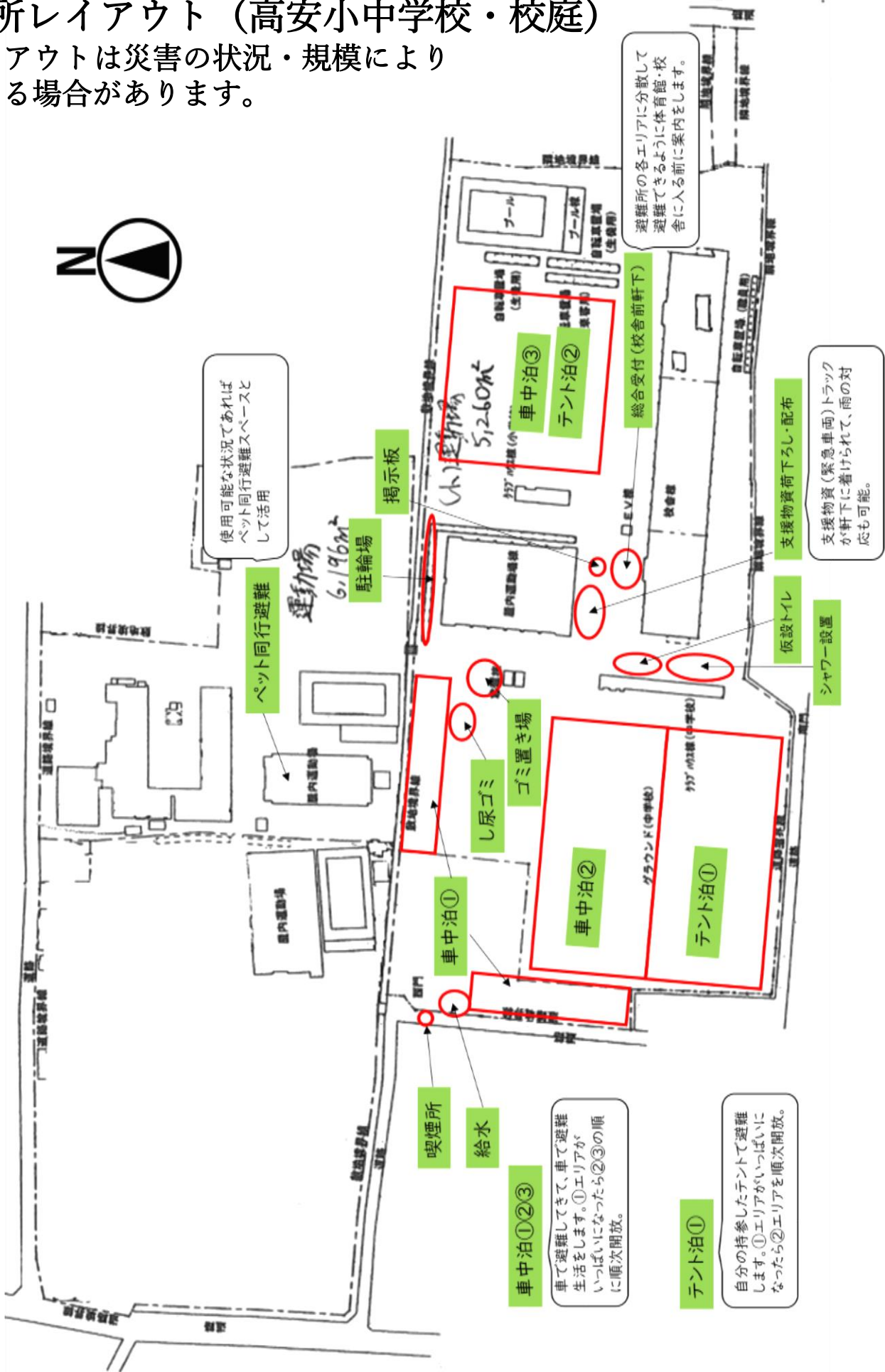
避難者 受け入れ

- 受付をして避難者を体育館に入れる
- 体調チェック

高安小中学校区指定避難所運営

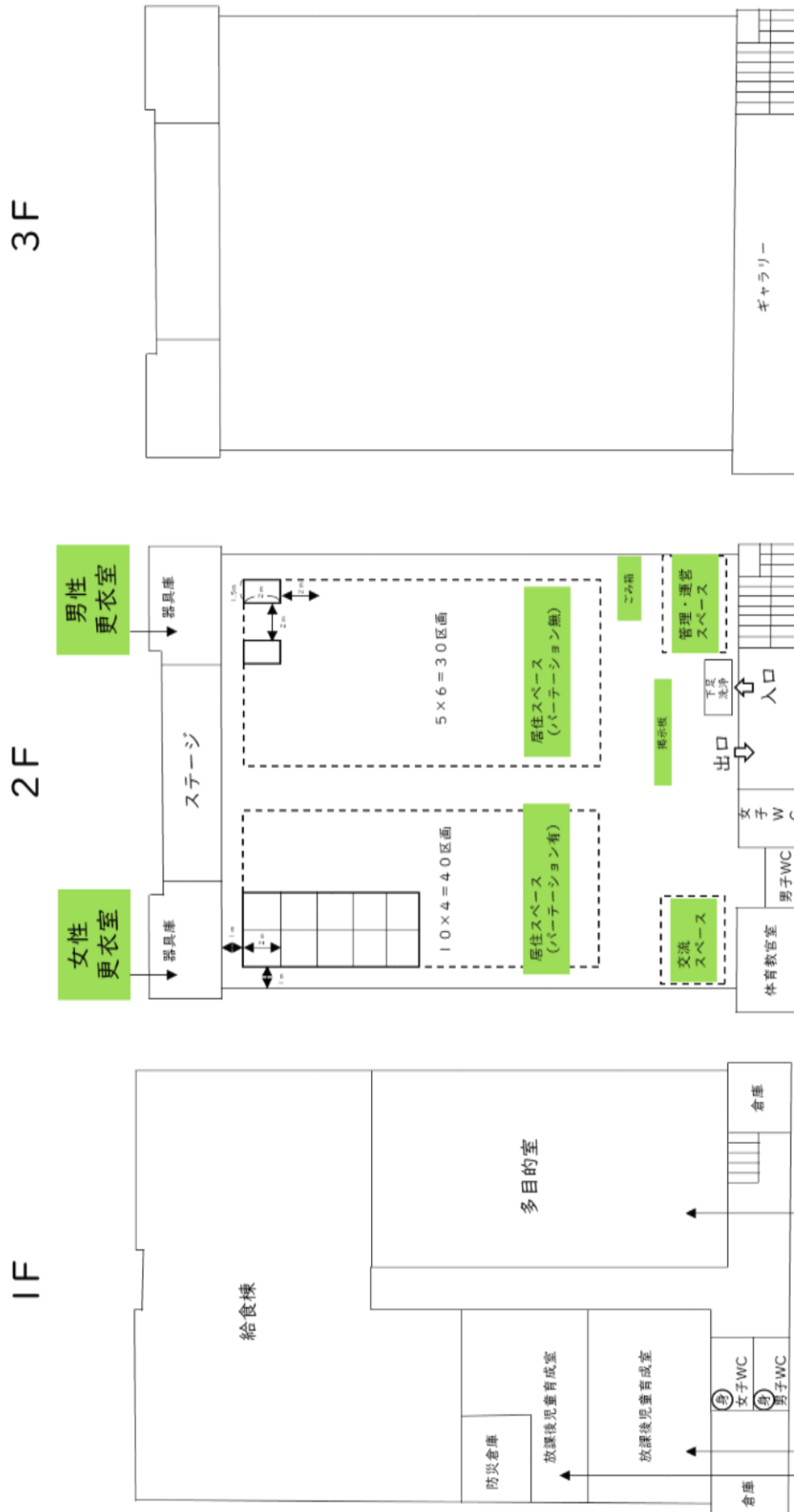
避難所レイアウト（高安小中学校・校庭）

※レイアウトは災害の状況・規模により
変わる場合があります。



高安小中学校区指定避難所運営

避難所レイアウト（高安小中学校・体育館）



要配慮者・病人

有効活用ができるように「空けておく」

- ・支援物資保管
- ・支援物資荷捌き
- ・こどもの遊戯室
- ・レクリエーション室
- などにも活用できる

要配慮者・病人

避難所運営委員会と青少年課が協議の上、使用する

高安小中学校区指定避難所運営

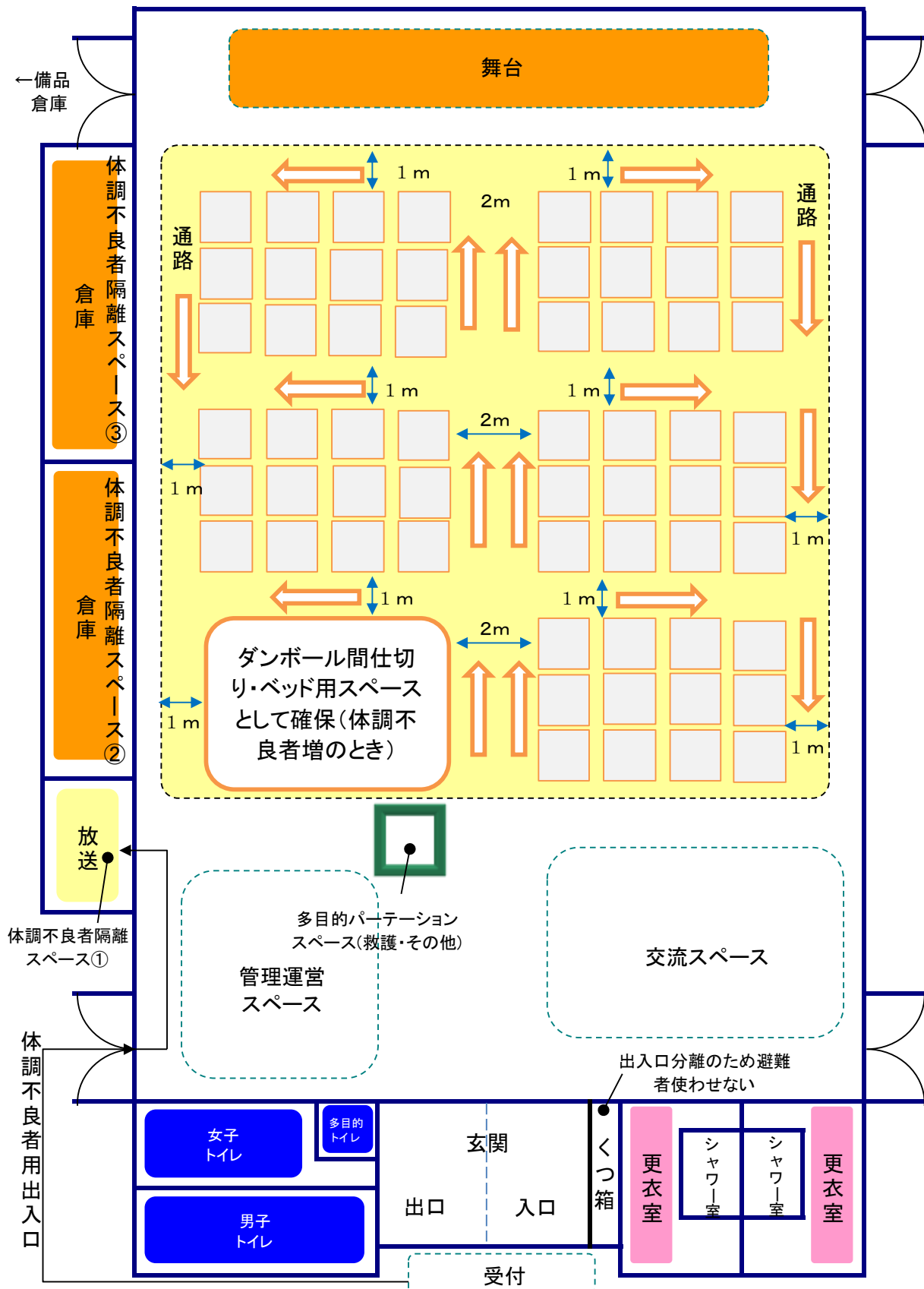
避難所レイアウト（旧中高安小学校・校庭）

※レイアウトは災害の状況・規模により変わる場合があります。



高安小中学校区指定避難所運営

避難所レイアウト（旧中高安小学校・体育館）



緊急時のテレホンガイド

～H17高安防災マニュアルより～

いざというときの連絡先

●火事・救急は…………… 119番

●警察は…………… 110番

●海上の事故・事件は…………… 118番

●災害用伝言ダイヤル…………… 171番

災害用伝言ダイヤル「171」のかけ方

災害発生時（震度6弱以上の地震等）には、NTTの災害用伝言ダイヤルサービスが稼働します。事前契約等は一切不要ですから、家族や友人等が被災した場合の安否の確認や連絡等に活用できます。171番へダイヤルするとガイダンスが流れますからそれに従ってください。

携帯電話でかける時の注意点

車を運転中の場合は、安全な場所に停車してから電話をかけてください。移動しながら通報すると通話が切れてしまうことがありますので、立ち止まってから通報してください。

災害現場の場所（住所・目標物等）、状況を詳しく伝えてください。

通報した後、再確認のため消防署から電話をかけ直すことがありますので、携帯電話の電源はしばらく切らないでください。

地域や電波状況によっては管轄の消防署につながらないことがありますので、係員の指示にしたがってください。

●伝言の録音方法 171 ▶ 1 ▶ 市街局番からダイヤル (000) 000-0000 ▶ 伝言を入れる

ガイダンスが流れます。被災地の方は自宅の電話番号を被災地以外の方は被災地の番号を。

(30秒以内)

●伝言の再生方法 171 ▶ 2 ▶ 市街局番からダイヤル (000) 000-0000 ▶ 伝言を入れる

ガイダンスが流れます。被災地の方は自宅の電話番号を被災地以外の方は被災地の番号を。

(30秒以内)

※災害用伝言ダイヤルサービスの開始はテレビ・ラジオ等で通知されます。

わが家の防災メモ

●緊急連絡先

連絡先	電 話	連絡先	電 話
市 区 町 村	(代表) 072-991-3881	電力会社	
消 防 署	(代表) 072-992-0119	水 道	(代表) 072-923-6311
警 察 署	(代表) 072-992-1234	病 院	
ガス会社			

●家族の連絡先

氏 名	電話(勤務先・学校)	住 所	携帯電話

●親戚・知人の連絡先

氏 名	電 話	携帯電話	メモ(家族との関係等)

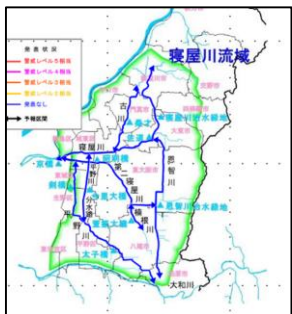
防災情報

おおさか防災ネット <http://www.osaka-bousai.net>



■大阪府河川防災情報

府内の河川情報や河川カメラでの川の状況や水位を確認できます。



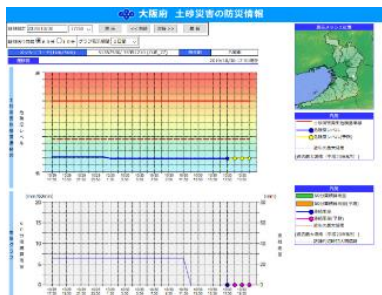
■川の防災情報

大和川の水位情報や河川カメラで川の状況を確認できます。



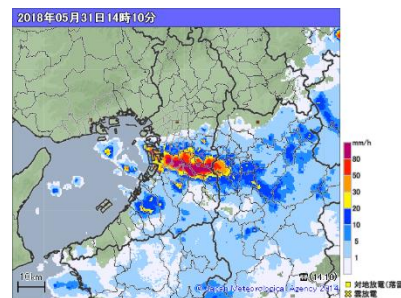
■土砂災害の防災情報

府内の土砂災害危険度情報や雨量の確認ができます。



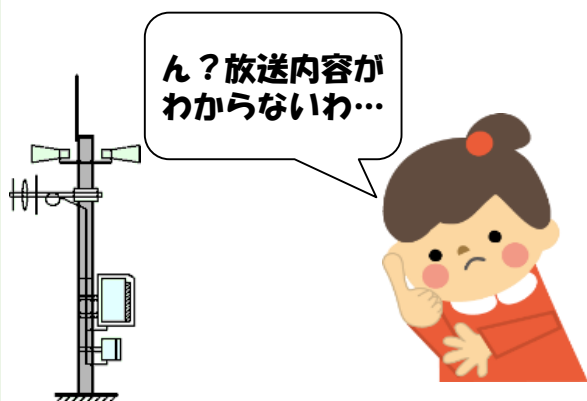
■気象庁ホームページ

気象に関する情報や、雨雲の動きを確認することができます。



防災行政無線無料テレホンサービス

防災行政無線放送の内容を電話で確認できます！



市からの重要な情報を伝える屋外スピーカーは、状況により放送内容が聞こえにくい場合があります。
？八尾市では、放送内容をフリーダイヤルで確認できるサービスがありますので、ご利用ください。

フリーダイヤル電話番号
0800-2008071

今後の課題

避難所に関すること

- 指定避難所に高安全住民が避難できないため、今後も分散避難を推奨する必要がある。
- 避難所となる学校の先生と、顔合わせや協議により連携していく必要がある。
- 指定避難所以外の避難所の確保に向け、旧高安幼稚園や旧高安中学校（教育センター）の使用の可能性の検討や大阪経済法科大学や高安西小学校との連携が必要である。
- 地域と施設連絡会（高齢者施設）などと連携していく必要がある。

地区防災計画に関すること

- 高安のコンセプト（目標）に向け、継続的に見直し改訂を積み重ねる必要がある。
- 計画を継続的に見直し・改訂していくための各地区の防災委員の引き継ぎが必要である。
- 今後、風水害と地震の場合分け、災害関連死を防ぐ復旧・復興に関すること、地域としての学校での防災教育、災害時のゴミ問題やボランティアなどについて検討する必要がある。
- 作成した計画を検証するため、実際に行動し訓練することが必要である。
- 高安全住民への地区防災計画の周知が必要である。

防災活動でみえた課題

- 地域への防災に関する財政支援・予算執行のあり方
- 要配慮者を支援するうえでの個人情報情報の課題。
- 防災につながる環境保護の課題。
- 災害時に支障となるおそれのある空き家や休耕地の課題。
- 旧中高安小学校の跡地整備に関する課題。
- 共助の基礎となる日常の自治活動の活性化。
- 担当が分かれる行政と地域との課題に対して八尾市全体での共有。

平時の活動

- 土砂災害（特別）警戒区域の把握と防災地図のジオラマづくり
- 避難所備蓄品の物品と使用方法の確認
- 各地域での避難訓練と体制づくり
- 住宅周辺の河川清掃とあわせて山間の谷川の状況確認と河川清掃
- 安否確認につながる日頃からの隣近所の連携
- イベントに「防災」のエッセンスを加えて参加する
（イベント例）
 - ・アウトドアイベント
 - ・自然保護活動
 - ・高安祭り
 - ・歴史文化活動
 - ・農業体験活動

年間スケジュール

日付		項目
月	日	顔合わせ、年度計画の決定
月	日	河川点検
月	日	防災訓練
月	日	訓練の結果検討
月	日	防災を意識したアウトドアイベント
月	日	要配慮者名簿の確認
月	日	地区防災計画の読み合わせ
月	日	次年度の地区防災計画の課題抽出